

刊行にあたって



昨年を振り返りますと、川崎市が市制 100 周年という歴史的な節目を迎え、全国都市緑化かわさきフェア等を通じて、多くの市民の皆様と喜びを分かち合うことができました。一方で、1 月に能登半島地震が発生したほか、豪雨災害も多く、危機事象における行政の重要性を改めて強く認識した 1 年でもありました。

昨年 4 月に人口 155 万人を突破した本市では、人口増加が続いている一方で、自然動態は既に減少に転じ、生産年齢人口のピークも迫っております。先を見通すことが困難な時代におきましても、変化に寛容な風土を持つ川崎らしさを發揮しながら、柔軟な発想のもと、将来を見据えた新しい挑戦を続け、社会全体の「最適化」につながるよう取り組んでまいります。

中でも、「力強い産業都市づくり」としては、世界最先端の研究開発機関や企業が集積する臨海部において、水素を軸としたカーボンニュートラルなエネルギーの供給拠点形成に向け、取組を加速してまいります。

さて、今回発行いたします「川崎市労働白書」は、市内事業所の労働事情を明らかにし勤労者福祉の向上等を目的とする「川崎市労働状況実態調査」と、神奈川労働局や神奈川県等の関係機関から御提供いただいた労働資料をとりまとめた「川崎市労働事情」の 2 部構成となっております。

育児・介護休業法の改正に伴い、今年 4 月から、子の看護休暇の見直しや残業免除の対象拡大のほか、育児・介護のためのテレワークの導入が努力義務化されるなど、働く環境が大きく変化するなか、この冊子が、市民の皆様の福祉の向上及び市内事業所の発展のため、少しでもお役に立てれば幸いです。

結びに、お忙しい中、調査に御協力いただいた事業所の皆様、また、資料の御提供をいただいた関係者の皆様に、厚く御礼を申し上げますとともに、今後とも川崎市政に対しまして、一層の御理解と御協力を願いいたします。

令和 7 年 3 月

川崎市長

福田 紀彦